

令和6(2024)年度 事業計画書

1月1日に能登地方を中心に発生した令和6年能登半島地震により、甚大な被害が生じました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますと共に、被災地域の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は国内発見から4年が経過して令和5年5月8日から5類感染症に移行しました。いまだに予断を許さない状況ですが、徐々にコロナ前の日常生活に戻りつつあります。一方でロシアによるウクライナ侵攻から2年が経過し、さらに中東紛争が拡大の気配を見せるなど、世界情勢は非常に不安定な状況にあります。これらの紛争により食料やエネルギーを中心に世界経済は大きな打撃を受けています。シルバー事業におきましても、これらの事態により急激な為替変動による受注減や燃料費等の高騰、また物価高の影響から、事業実績に少なからず影響が見受けられます。

国の高齢化の状況は、令和4年10月1日現在、総人口1億2,495万人と減少が続いていますが65歳以上の人口は3,624万人と増加しており高齢化率は29.0%、対して15~64歳の生産年齢人口は7,421万人と減少しており、現役世代2人で高齢者1人を支える状況にあります。令和5年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」では、「団塊の世代」が75歳以上になる令和7(2025)年には3,653万人が高齢者になり、令和19(2037)年には高齢化率が33.3%と国民の3人に1人が65歳以上になると見込まれています。その後さらに高齢化が進み、令和52(2070)年には国民の2.6人に1人が65歳以上の高齢者、そのうえ4人に1人が75歳以上の後期高齢者になると推計されています。政府の方針は「少子化対策」を中心に関連予算が計上され、同様に地方自治体も様々な子育て支援施策を打ち出すなど、高齢者支援から少子化支援へと方向転換されつつあり、シルバー事業に対する支援はますます厳しい状況にあります。

さらに、令和5年10月からインボイス制度のスタートにより、配分金に含まれる消費税の段階的な負担がスタートしました。経過措置期間においては会員一部負担と、発注者・センター負担のミックス形で導入していますが、今後税負担率が増すことから状況に応じて再検討が必要となる場合も考えられます。

私たちの生活を見回すと、スーパーではセルフレジが増え、金融機関では窓口が減りATMやネットバンキングによる対応に移行しつつあります。レストランなどでは、タブレット等による注文が普通になり、支払いもキャッシュレスが増えるなど、人手不足に対応したデジタル活用があらゆるところで急速に進んでいます。人手が必要であった仕事がデジタル化に取って代わられる中で、シルバー人材センターに依頼される仕事も様変わりして会員皆さんの希望とのミスマッチが増加しています。このような社会の変化に柔軟に対応していかなければシルバー事業も生き残れなくなっており、事業のデジタル化を推進しつつ、会員皆さんにおいても就業希望を今ある求人内容等に切り替えていかなければ、シルバーに登録してもなかなか就業にマッチしない状況が増えつつあります。また、今年の秋頃には「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」いわゆるフリーランス新法の施行が予定されています。シルバー事業もこの法律

の遵守が求められることから、デジタル化を通じて会員皆さんへの就業紹介等が大きく変化する可能性があります。会員皆さんには、アナログ社会からデジタル社会に対応できるように努める必要が求められています。

会員の高齢化が止まらない状況の中、疾病やケガ等により就業できなくなるようなケースが増加しています。お引き受けした仕事を安定して続けるためには、何よりも会員確保が最優先課題です。令和5年度末(1月～3月)に大阪府内で初めて当センターが実施しました「会員増強緊急キャンペーン(年会費実質ゼロ円キャンペーン)」の効果について精査しつつ、効果が認められれば今後の実施を視野に新規会員の確保に努めることにより、更なるワークシェアリング、ローテーション就業、そして長期就業に対する適正就業の強化を推進し、皆さんの協力の元でより多くの高齢者の就業機会の拡大に努めてまいります。

事務所と作業所・倉庫、そして会議室等の一元化であるセンターの新たな拠点の整備は長年の課題でしたが、市の協力をいただき、公共施設適正配置基本計画の中で旧浜幼稚園への移転が決まりました。建物内部の整備が未完成なため、第1段階として改修工事を進め、第2段階では戎作業所の作業室・倉庫等の移転を進める予定です。事務所機能の移転は、まだ詳細は決まっていますが、日常業務と並行しつつの移転が想定されるため、皆さんには不便をおかけすることもあるかもしれません。また移転改修・整備にかかる経費については、その資金の準備に努めてまいります。

このように、シルバー事業は大きな変革期を迎えています。会員の皆さんも社会情勢に遅れることなくデジタル化の対応に努めていただき、「自主・自立、共働・共助」の理念のもとに、今まで以上に自分のことは自分ですることや責任をもって就業をやり遂げることにご協力をお願いいたします。

生きがい就業を通じて地域社会への貢献を实践するシルバー事業の発展を推進するため、以下の事業に協力いただき、役職員及び会員皆さん一丸となってシルバー事業の更なる発展に邁進してまいります。

[参考] 令和5年版 厚生労働白書、令和5年版 高齢社会白書、

1. 基本方針

- (1) 就業開拓提供事業の推進
- (2) 普及啓発事業の推進
- (3) 独自事業の検討及び推進
- (4) 研修・講習会事業の推進
- (5) 調査研究事業の実施
- (6) 相談事業の推進
- (7) 安全・適正就業の推進
- (8) 福祉・家事援助サービス事業の推進
- (9) 職業紹介事業の推進
- (10) 労働者派遣事業の推進
- (11) 公益社団法人としての運営の確立と関係団体との連携の強化

2. 事業目標	令和6年度事業目標	R5 事業目標	R5 事業実績	(R5 達成率)
会員数	905 人	900 人	801 人	89.0 %
粗入会率	3.85 %	3.80 %	3.42 %	90.0 %
就業率(派遣含)	70.8 %	70.5 %	78.9 %	111.9 %
就業延人員(派遣含)	82,500 人日	82,000 人日	74,382 人日	90.7 %
契約金額(派遣含)	310,500 千円	310,000 千円	325,701 千円	105.1 %

※ 大シ協 第3次中期計画 会員拡大目標 R8目標 粗入会率2.5% (R5時点入会率 3.42%)

3. 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業の推進

就業開拓提供事業はシルバー事業の根幹部分であり、請負・委任による就業機会の確保のみならず会員の増強につながるものです。「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、より多くの高年齢者に臨時的かつ短期的又は軽易な業務の就業機会を提供するため、民間事業所・一般家庭をはじめ公共団体等の発注者に対し、役職員だけでなく会員自らも就業開拓を積極的に行うよう努めてまいります。

- ① 役職員及び会員一人ひとりがシルバーの営業マンとしての認識に立ち、かつ就業時に会員はシルバーの看板を背負って就業している自覚を持ち、共に力を合わせて就業開拓を推進します。また、一人でも多くの会員に就業機会の提供ができるようにワークシェアリング・ローテーション就業に努めると共に長期就業の適正化に努め、より多くの会員の就業機会の提供に努めます。
- ② 入会時の研修や各種講習会、また職群別懇談会など、機会毎に接遇マナー・言葉づかい、人権問題等についての研修を行うことにより、「発注者の高い満足度」を得られる就業となるように、「就業の質の向上」を図ります。

- ③ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」は、生産年齢人口の大幅な減少のなか現役世代を代替・サポートする事業であり、指揮命令のある就業に対して主に派遣契約による就業を行うものです。令和2年4月から実施の同一労働同一賃金制度に対応しつつ、シルバー労働者派遣事業の就業機会の維持・拡大に努めます。
- ④ シルバー事業のさらなる発展のため、昨年度末(1~3 月度)に大阪府内で初めて実施した年会費実質ゼロ円キャンペーンの実績について精査し、効果が大きいと見られるならば継続した実施について検討を進め、新規会員の確保に努めます。
- ⑤ 派遣事業の規制緩和策である就労時間の拡大は、全国でもすでに80%を超える地域で導入されていることから、府内センターと協議して大シ協に早期導入を強く要請してきました。しかし、依然として規制緩和のスタート時期が明示されないなど不明瞭な状況です。新たな高年齢者の就労ニーズの発掘と会員拡大の起爆剤になるよう、早期の導入について強く大シ協に要請していきます。

(2) 普及啓発事業の推進

普及啓発事業は、シルバー事業の公益性と事業趣旨を広く周知するものです。「高年齢者の就業を通じた生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する」という趣旨を広く周知し、さらなるシルバー事業の拡大を図ります。

- ① 会員の社会貢献意識の高揚を図るため、港湾美化清掃ボランティア活動をはじめ地域の諸行事に積極的に参画し、活力ある地域社会づくりに寄与できるように努めます。
- ② 広報・就業開拓委員会等を中心に、就業機会の開拓について調査・研究します。
- ③ 市広報紙等の記事掲載やシルバー事業啓発チラシ等の全戸配布、商工会議所の常設看板、「FMいずみおおつ」の活用によるタイムリーな情報提供、市内繁華街における事業啓発グッズ配布等、多様な情宣活動を通じてシルバー事業の趣旨・仕組みを広く市民に周知し、役職員だけでなく会員と共に積極的に事業啓発に努め、事業の理解と就業機会の拡大、会員拡充を図ります。
- ④ 市との協定事業である空き家等の適正管理推進事業及び墓地の適正管理推進事業については、市固定資産税の納付書送付時に事業チラシを同封することや、ふるさと納税のメニューとして周知することにより、市内だけでなく市外の方にもシルバー事業のPRに努めるとともに、府内センターからの問合せに応じて事業の拡大に協力します。
- ⑤ 新規入会会員の拡大のために、ハローワークのシニアセミナー時を活用してシルバー事業の周知に努めます。
- ⑥ 会員拡大の一環と会員の福利活動として実施しているグランドゴルフ同好会を通じて、シルバー事業の普及啓発と会員の健康維持を兼ねたスポーツ推進事業の一環として会員及び市民に親しまれるシルバー事業として周知に努めます。

(3) 独自事業の検討及び推進

独自事業は、全国の先進的な事業について調査し、採算性を勘案して事業化の可能性を検討します。

- ① 「空き家等の適正管理事業」「墓地の適正管理事業」については、市との事業協定の締結をもとに、引き続いて市と協働して事業拡大を図ります。
- ② 独自事業は、費用対効果や採算性を考慮しながら効果的に事業展開が見込めるものについて、全国の先進的な事例を調査して積極的に検討します。

(4) 研修・講習会事業の推進

就業の質の向上によりお客様満足度のアップを図るため、会員のスキルアップを目的とした各種技能研修・講習会を検討します。また、南部ブロック連絡協議会・大シ協と協力して各種研修・講習会の開催に協力していきます。また、人権問題やデジタル推進については、会員が集まる研修・講習会等の機会を活用して学ぶ機会の確保に努めます。

- ① 各種技能研修・講習会を開催し、会員の就業意識の向上とスキルアップを図ります。
- ② 会員研修会等を通じて接遇向上や人権学習等に関する各種研修・啓発を実施し、就業の質の向上を図り、発注者の満足度向上に努めます。
- ③ 会員のデジタル利用促進を推進し、会員のIT機器の利用促進とデジタル利用の基盤整備に努めます。また、デジタル対応の推進により経費節減とタイムリーな就業機会の提供に努めます。
- ④ 会員の高齢化に伴う対応として、健康診断の受診勧奨はもちろん、心身の向上のための講習会等を検討するとともに、日常の軽易な運動を推奨して健康の維持・向上を図ります。
- ⑤ 大シ協が主催する高齢者活躍人材確保育成事業や南部ブロック連絡協議会の技能講習会等を積極的に活用するなど、多種多様な技能講習会の機会提供に努めます。

(5) 調査研究事業の実施

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者の就業や社会的活動等に関する調査研究を行います。また、他センターの動向を見ながら、当センターで実施可能な事業の開拓に努めます。

- ① 高齢者の健康維持・増進等に関する調査等を行います。
- ② 高齢者にふさわしい就労、また地域社会づくりに寄与する事業についての調査研究を行い、先進的な事例については実施の可能性を検討して積極的に視察研修を行うなど、シルバー事業の新たな方向性を模索します。
- ③ フリーランス新法^(※1)対応等について幅広く情報収集を行い、当センターの今後の事業体制のあり方について調査研究し、導入時期について検討していきます。

※1 フリーランス新法とは、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」のことをいい、2024年秋ごろに施行予定の法律です。

フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、取引の適正化と就業環境の整備を目的としています。一方で、引き受けた業務に対する責任も求められます。

- ④ 新たな会員増強施策等について、全国各地の事例を調査し、当センターで効果的に導

- 入できるものの有無について、積極的に調査研究する。
- ⑤ 新たな会員増強施策等について、全国各地の事例を調査し、当センターで効果的に導入できるものの有無について、積極的に調査研究する。
 - ⑥ 厚労省、全シ協が検討している新たな契約体系について情報収集に努めるとともに、導入の時期等について他センターと協力して検討していきます。

(6) 相談事業の推進

高齢者に対する就業機会の提供を確保拡大するため、入会説明会をはじめとする各種相談事業を推進します。また、会員のデジタル利用促進に伴い、シルバー事業のデジタル化に対する会員支援についても検討します。

- ① 入会手続きの際に就業相談を受けるとともに、入会後には随時の「就業相談」等を設置することにより、より細やかな就業に関する相談に対応します。
- ② 地域班の班長・副班長を定期的に交代することでセンター事業を広く理解してもらうとともに会員からの様々な意見等の吸い上げができるような体制確保に努めます。
- ③ 会員のデジタル利用促進に努め、各自で持っていない方を対象とするデジタルデバイス相談窓口を設置すると共に、会員のデジタル活用を支援します。
- ④ 公共団体や地域の各種催事に積極的に参加して市民相談コーナーを設置するなど、機会あるごとに就業に相談窓口を設置し、高齢市民からの相談を受け付けます。

(7) 安全・適正就業の推進

「安全・適正就業推進計画」の実践とともに、「安全と健康はすべてに優先する」を基本として、安全・適正就業委員会を中心に安全・適正就業の推進と交通安全意識の高揚を図ります。さらに、傷害・賠償事故の撲滅に努め、長期就業の是正を強く推進していきます。健康維持では、年1回の健康診断受診を勧奨して心身の健康維持・向上を推奨します。

隔年の事業として、安全・適正就業大会を隔年(西暦奇数年)に開催し、安全標語の募集・表彰等を通じて、会員の安全・適正就業の意識向上に努めます。

- ① 厚生労働省が通知する「適正就業ガイドライン」を周知徹底し、適正就業の実施に努めます。
- ② 安全・適正就業意識の高揚を図るため、安全・適正就業基準の遵守と心構え等の啓発を図ります。
- ③ 年間就業延時間が1,000時間未満となる長時間就業や長期間同一就業の是正に努め、ワークシェアリングやローテーション就業を推進します。
- ④ 会員の高齢化に伴う急な就業不能事態に対応するため、複数人数によるグループ就業を推進し、会員相互による緊急時の対応強化を図ります。
- ⑤ 交通安全に係る講習等への参加や安全・適正就業委員会による巡回訪問、安全・適正就業推進強化月間を実施し、就業中及び就業途上の事故防止に努めます。
- ⑥ 就業内容の精査を行い、受託事業・派遣事業ともに契約の適正化に努めます。
- ⑦ 職種班組織の整備・育成を推進し、安全・適正就業の徹底と会員相互の意思疎通の強化

に努めます。

- ⑧ 市が実施している高齢者の自転車用ヘルメット購入補助に加え、当センター独自のヘルメット購入補助制度の継続を行い、高齢者の自転車事故防止を推進します。
- ⑨ 高齢者の車輛運転事故が多発していることから、警察及び市担当課と連携を密にして、会員の交通安全意識の高揚を図る講習等の実施を検討します。また、就業及び就業途上の自家用車輛・自動二輪等の使用制限を強く推進するとともに、毎年度ご家族等の同意書の提出を徹底します。

(8) 福祉・家事援助サービス事業の推進

介護保険対象外となる福祉・家事援助サービス事業を推進し、支援を必要とする方へのサービス提供に努めることにより、地域福祉に貢献するとともに会員の就業機会の確保・拡大を図ります。

- ① 担当職員及び従事会員の自己研鑽を推進し、スキルアップを図ります。
- ② 介護保険・総合事業の適用にならない支援を要するニーズの確保と従事会員の確保に努め、請負事業を通じた福祉・家事援助サービス事業として日常生活支援の推進を図ります。
- ③ 公共の催事等における育児サポートをはじめ現役世代をサポートできるよう、行政と連携を図りながら事業を推進していきます。
- ④ 市高齢介護課、市福祉政策課及び包括支援センター等と協力し、介護保険対象外で会員が従事できる日常生活支援事業の連携に努めます。

(9) 職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用による仕事の求人を受理し、雇用による就労を希望する高齢者へ紹介を行う有料職業紹介事業を推進します。

(10) 労働者派遣事業の推進

大阪府シルバー人材センター協議会泉大津市事務所として、高齢者の雇用による就業機会を確保するため、労働者派遣事業を推進します。

- ① 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の実施に伴い、就業機会の拡大を図るため、泉大津市をはじめ市内事業所等への派遣労働の就業開拓活動を行います。
- ② 「同一労働・同一賃金」制度等の関係法令等を遵守し、適正な事務手続きに努めます。
- ③ 平成28年4月の高齢法の改正による就業時間拡大の特例措置となる業務拡大については、新たな就業機会の確保と会員増強対策につながることから、特例措置の早期実施を大シ協に強く要請します。

(11) 公益社団法人としての運営の確立と関係団体との連携の強化

公益目的事業を推進するとともに関係団体との連携を強化し、補助金の確保・維持と財政・運営基盤の安定化を図ります。

- ① 「自主・自立、共働・共助」の理念に基づいた事業運営を推進し、「地域社会に信頼され、貢献する」市民参加型の公益目的事業を推進します。
- ② 役職員を中心に、市・社会福祉協議会・包括支援センター・商工会議所等の関係団体との連携を図り、事業の強化・拡大に努めます。
- ③ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において、適正就業ガイドラインの遵守を推進するとともに、「同一労働・同一賃金」制度等の法令遵守に努めつつ、派遣契約の維持・確保を図ります。
- ④ 財政規律を遵守し、経費節減に努めてセンターの財政基盤の安定化を図ります。
補助金が減額傾向にある中、事業内容の精査に努めて国補助金の維持・確保に努めます。
- ⑤ 消費税インボイス問題では、会員負担を前提に検討するとともに特定費用準備資金の積み立て等により巨額になる納税額の事前準備に努めるなど、経過措置策として必要経費の確保に努めてまいります。
- ⑥ センターの一元化となる拠点整備は、市の協力をいただき進行しつつあります。改修工事を進めながら順次移転を進めてまいります。また、移転改修等に必要となる経費として特定費用準備資金の確保に努めます。
- ⑦ 事業実績の推移や事業内容の変化に応じた事業のデジタル対応や事務局人員の増減等を柔軟に推進するなど、業務の効率化を推進し経費節減に努め、シルバー事業のさらなる発展を目指します。